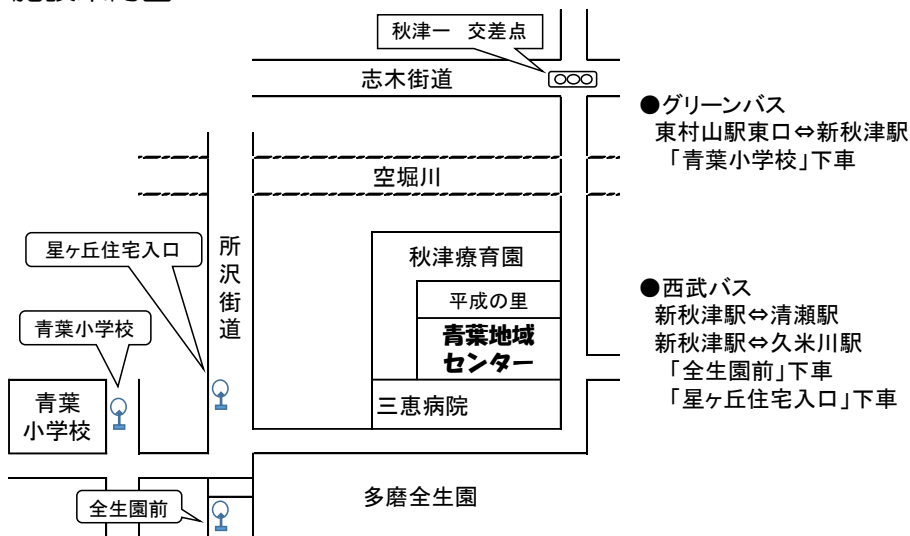
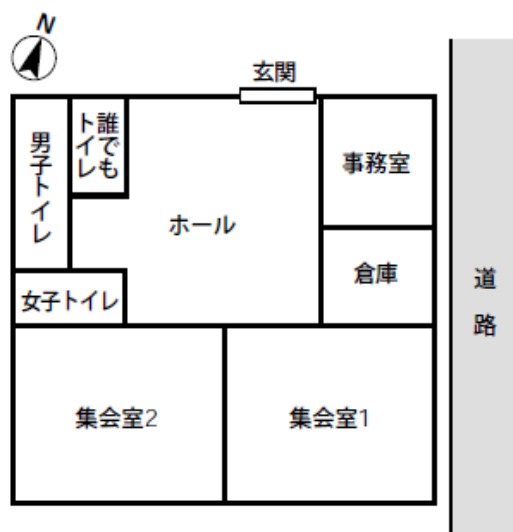


## 施設案内図

施設案内図



## 施設平面図



# 青葉地域センター使用案内

地域センターは、市民交流の促進と市民の健康及び福祉の向上を図るとともに地域コミュニティ作りを目的とし、地域の住民で構成された青葉地域センター運営委員会が市の委託を受け自主的・主体的に管理運営している施設です。集会・サークル活動等に使用できます。



### ■ 所在地

住所 東村山市青葉町3丁目30番地3  
電話 (FAX) 042-395-4416

## ■ 施設及び開館時間

施設名	開館時間	料金
集会室1・2	午前9時30分～午後5時 (予約のある場合 午後6時～午後9時30分)	有料
地域交流スペース (ロビー)	午前9時30分～午後5時	無料
健康増進スペース (健康遊具)	午前9時30分～午後5時	無料

## ■ 休館日

- 毎週月曜日
- 年末年始（12月29日～1月3日）

## ■ 使用料金

施設名	時間		
	午前 9:30～13:00	午後 13:30～17:00	夜間 18:00～21:30
集会室1 (定員40名)	600円	600円	600円
集会室2 (定員40名)	600円	600円	600円

- つり銭のないようにお願いします。
- 使用時間は準備・片付けの時間を含みます。

## ■ 使用申込方法

- 使用申込は青葉地域センターへお願いいたします。
- 申込受付は火曜日から金曜日の午前9時30分から午後5時までとなります。(休館日を除く)
- 使用する日の2ヶ月前から予約が可能です。  
(予約日が休館日と重なる場合は、前日から申込ができます)
- 電話で予約ができますが、窓口の方が優先されます。
- 使用料は前納です。納付された使用料は還付しません。  
(市長が相当の理由があると認めた場合を除く)

## ■ 地域センター使用上の注意

- ① 商品・物品・教材等の宣伝や販売、金銭の授受は行えません。
- ② 企業及び団体、個人が不特定多数の人を集めての勧誘行為、または間接的に勧誘を行う行為(参加者の名簿等を基に後日勧誘する等)はできません。
- ③ 継続的、経常的な教室、講座などの開催は行えません。
- ④ ゴミはお持ち帰りください。
- ⑤ センター内は全て禁煙です。
- ⑥ センターの駐車場は障害者専用です。車での来館はご遠慮ください。

※ 上記に関わる項目に違反したとする事実が認められた場合は、今後当該団体に対し使用の許可をしない場合があります。